

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第3回行財政部会

平成22年10月21日（木）

【牧部会長】 それでは、定刻を少し過ぎましたが、会議を始めさせていただきたく思います。

本日は、皆様お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます行財政部会長の牧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入らせていただく前に、あらかじめ欠席のご連絡をいただいている委員をご紹介します。城島委員、山田委員から、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、本日の会議内容について説明させていただきます。会議次第をごらんください。

前回、いろいろご議論をいただきましたが、まずきょうは、皆さんのところにも郵便で届いていると思いますが、財政見通しができたということでございますので、初めに財務課よりご説明をいただきたいと思います。それから、パブリックコメント、この前の全体会の結果を踏まえた結果も集計されているということでございますので、パブリックコメントの結果についてご報告をいただき、最後に、前回まだ終わっておりませんが、中期計画の審議をいただくという形で、20時に閉会と書いていますが、終われるかどうかはよくわかりません。8時半か9時には終わりたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、いつも申し上げておりますが、会議録作成をしていただいておりますので、ご発言の前にはお名前を言っていただければと思います。それから、会議録は情報公開の対象となりますので、念のため申し上げます。

それでは、会議次第に戻りまして、「2 財政見通しについて」ということで、財務課よりご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【畑下財務課長】 こんにちは。財務課の畑下と申します。

まず、お手元に資料を準備させていただいているんですけども、まず薄目の「宇治市中期財政見通し」と書かれた資料が1部と、あわせまして参考資料でちょっと厚目の「宇治市普通会計決算概要」という資料がお手元にあると思うんですけども、この2つを使いながらご説明させていただきます。

まず、厚目のほうの参考資料の普通会計決算概要のところ、表紙のところ※を書かせていただいているんですけども、本資料は総務省地方財政状況調査に基づく普通会計の基準により決算状況を分析したものであるため、財政見通しにおける一般会計とは数値が異なりますということで、最初にお断りしておきたいんですけども、こちらの厚目のほうは平成21年度の決算を分析した資料です。こちらは総務省が全国的に行っております地方財政状況調査に基づく資料でございます、実際にはない会計なんですけども、普通会計という仮想会計をつくっ

て、そちらで集計を行って全国的に分析している資料です。したがって、ご説明、中心の中期財政見通しのほうの一般会計とはちょっと異なる数値になってくるというのをあらかじめお断りさせていただきたいと思います。

最初に、まず薄目のほうの中期財政見通しの資料に戻りまして、1ページなんですけども、「はじめに」はちょっと割愛させていただきまして、中期財政見通しの基本的な考え方ということで、3点まとめさせていただいております。

2ページですが、まず、1つ目には今後の本市のまちづくりの基本的な方向性を示し、「市政運営の舵取りの指針である第5次総合計画における中期計画の財政的な裏付けを明らかに」するために、この財政見通しを今回つくらせていただきました。2点目には、「中期計画期間における健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針とし」て活用するために、この財政見通しを今回つくらせてもらっています。最後に、「今後の予算編成の目標とし」て、この財政見通しを活用していくということでつくらせていただいているという、この3点を基本的な考え方で持っております。

対象期間なんですけども、平成23年度から平成25年度までの3年間を、中期財政見通しということでつくらせていただいているところです。対象会計は、先ほども申しましたように、一般会計を対象としてつくらせていただきました。

推計の考え方といたしましては、継続的かつ安定した市民サービスを提供しながら、今後も健全かつ持続可能な財政運営を堅持するため、下の2つの条件を付して、その条件を満たす範囲の中で最大の事業量を確保するべく財政見通しをつくらせていただいております。

まず、推計の前提条件として1つには、義務的経費の増加を抑えるために公債費は60億円未満にするような形にしましょうということを第1点に掲げさせていただいております。これを実現するために、将来世代への負担となる市債現在高につきましては、450億円未満という設定をさせてもらう中で最大の事業量をどう確保していくという観点で、財政見通しをまとめさせていただいております。

ちょっと参考で資料をつくらせていただいたんですけども、市民1人当たりの市債現在高というのをここでまとめさせていただいております。宇治市の財政の大きな特徴は、この普通会計の決算概要のほうにいろいろと書かせていただいているんですけども、ごく簡単に言わせていただきますと、ほかの市に比べて貯金は少ないんです。ただ、借金も少ないというのが、ほかの市とはちょっと違うところかなと。わりと京都府内であるとか類似団体等を見ますと、貯金の額も非常に多うございまして、また1人当たりの市民に戻した借金の額も非常に多いという形になるんですけど、宇治市は貯金は少ない、借金も少ないということが主な特徴かなという形で考えています。

参考資料の中ほどの、市民1人当たりの市債現在高の状況なんですけど、先ほど申しました、後ほどご説明させていただくわけなんですけども、市債現在高を推計された全人口で割りますと、市民1人当たりが大体22万の後半から23万の前半ぐらいで推移していくということになってまいります。ただ、23歳から64歳の人口を分母にするというのが、いろいろご議論

があらうかと思うんですけども、一般的に生産をしてはるといふか、働いてはるといふのが仮に23歳から64歳という形で考えるならば、その人口数で借金を割りますと40万から42万2,000円ぐらいの間を推移するような形になります。

平成13年度なんですけども、その時点で全部の人口で割りますと、借金は21万7,000円やったんです。同じく23歳から64歳で割りますと36万円でしたので、これからの450億、これは過去最高やったときをキャップにしたんですけども、それで見てもいかに借金の重みが増しているということをご理解いただきたいなということで、こういう参考資料をつけさせていただいております。

推計の見直しなんですけども、社会経済情勢の変動、それから国の制度改正等々がやはりつくってからも行われていくと考えておりますので、都度、毎年度更新していきたいという形で今のところでは考えております。推計の方法なんですけども、財政見通しの策定時の現時点の税財政等の制度を前提として、今後の動向を一定、加味した中で推計しております。

ということで、つまりどういうことかということ、例えば子ども手当であるとか地方交付税制度は現状の制度を前提にしています。だから、子ども手当も今の金額のまま置いてあると。だから、今後、国のほうで今、いろいろご議論されていますけども、金額が上がったりするとこの前提条件が変わってくるという形で考えていただきたいなと。

なお、各年度に生じている財源不足というのがあるんですけども、その財源不足につきましては上記の前提条件に基づいて市債の発行を行うとともに、貯金でありますところの基金の取り崩しを行いまして対応するというので、財政見通しを取りまとめさせていただいております。

3ページなんですけども、こちらに主な推計項目をどうやって推計したかということで挙げさせていただいているんですけども、例えば市税でしたら、個人市民税につきましては人口推計と、それから近年の経済状況を加味しながら、納税義務者数、それから1人当たりの所得の減少等を見込んで、今後の税制改正の動向を一部加味しながら推計していると。法人市民税につきましては、近年の経済状況及び市内企業の業績等の動向を考慮しながら、一定推計を行っているという形になっています。それから、先ほど申しましたように、地方交付税制度は現行制度が継続されるものを前提としてつくっております。

国府支出金につきましても同様で、今の社会保障の制度があるんですけども、その社会保障制度を前提として現行の国府支出金の制度が維持される、だから、例えば今議論されています一括交付金等々のそういった制度については加味してないという形になってきます。

市債につきましては、通常市債については投資的経費の見通しをベースに推計しましたし、臨時財政対策債につきましては地方交付税の見通しをベースに、そこから推計してきているという形になっています。基金の繰り入れは、財政調整基金なんですけども、持続可能な財政運営を前提にいたしまして、各年度の歳入不足をここで調整するという形にさせてもらっています。

歳出のほうなんですけども、職員人件費につきましては現在の職員数をベースにしながら、

新陳代謝等の影響を加味して、今後の定年退職等を考慮しながら推計を行っている。扶助費につきましては、子ども手当も含めまして、先ほども申しましたように、現行制度が継続されるということを前提にしています。過去の決算状況の推移から、どのような形で動いてくるかということを推計いたしまして、推計をさせていただいております。公債費は、借りた借金を返すベース、計算しまして出しているという形になっています。投資的経費につきましては、推計の前提条件を満たす範囲の中で、可能な限りの最大事業量の確保をどうしていくかという観点でつくらせていただいたという形になっています。

めくってもらった4ページに財政見通しをまとめさせていただいたわけなんですけど、先に歳出のほうからまいりますと、先ほども申しました公債費なんですけど、51億から57億の近辺を推移するような形で投資的経費を調整させていただいております。22年度につきましては、90億という形で投資的経費を計上したわけなんですけども、23年度につきましては引き続いて76億、24年度につきましては49億、25年度につきましては44億という形で投資的経費を計上させていただいたかなあかなと。

先ほど申しました社会保障制度なんですけども、22年度は148億やったんですけども、25年度には177億になるという右肩上がりの見通しを持っていると。毎年、およそ大体10億ずつぐらい上がっていくような形で推計を行っております。

これら、今度、歳入側から見たときには、市税収入は22年度は265億で予算を組ませてもらったんですけども、この間、いろいろな円高等の状況を把握する中で、248億というベースで、240億台で推移するのではないかなという形で、現時点では推計しております。

地方交付税は、それに合わせまして、それを補てんする形で、70億、63億、65億という形で推移するやろうと。国府支出金も投資的経費と、先ほど申しました扶助費のほうのベースから計算いたしまして、147億からの範囲で入ってくるかなと。市債は、投資的経費の状況を加味する中で、52億、46億、43億という形で予算のほう、計上していかないかなあかなという形で考えております。基金繰入は財源不足に合わせて、5億、14億、13億という形で計上していくと。

結果、平成23年度の見通しといたしましては、宇治市は一般会計で608億の予算を計上していくのかなという形で、現時点では考えております。24年度につきましては587億、25年度では592億という形で、今の時点での推計としては考えておると。

市債と基金の状況なんですけども、市債の残高につきましては、22年度の予算の結尾なんですけども、436億の借金の残高になるのが、23年度では444億に上がりまして、これを頂点にしながら442億、435億という形で再び右肩下がりに何とか持っていきたいということで、現時点では考えております。財政調整基金は、その間、財政調整を行うために基金の繰り入れをどうしても行わなければならないので、現在26億、22年度の決算見込みとしては思っているんですけども、12億までやっぱり使っていかなあかなあかなという形で考えております。

めくっていただきました5ページに、「市税・義務的経費と経常収支比率の推移」というこ

とで書かせていただいているんですけども、ここに挙がっていますように、市税が左で義務的経費、歳出側が黒いほうなんですけども、平成13年度のあたりでしたらわりと市税と義務的経費はバランスがとれていたんですけども、ちょっとそこから宇治市の景気の動向が、法人市民税等の入りが悪くなっています、16年度までの間は義務的経費のほうは右肩上がりです。どんどん上がっていくわけなんですけども、税金のほうは下がった分、バランスが崩れてきています。平成16年度から以降、再び法人市民税の環境が良くなりまして、税金のほうはずっと上がってきたんですけども、徐々にバランスがとりつつあったんですが、再び円高等を受けましてバランスが悪くなってくるのかなと。義務的経費のほうは、先ほども申しましたように、少子高齢社会の進展に伴いまして、扶助費が10億ベースです。ずっと上がってきますので、ちょっとこういうバランスの悪い形になってくるのかなと。

ここに書かせていただいていますように、市税はここ数年の水準を大きく下回るのではないかと見込んでいます。一方で義務的経費については、年間約10億ずつ増加することから、おそらく財政の弾力性を示します経常収支比率については悪化していくのではないかと推計を行っております。

それから、6ページなんですけども、健全かつ持続可能な財政運営の範囲ということで、ここで先ほど申しました分析を行っておるんですけども、投資的経費の規模と市債の発行状況につきましては調整する中で、市債残高につきましては22年度436億から444億にいったん上がりまして、442、435という形で右肩下がりに動かしていきたいなと。26年度以降は、まだ投資的経費が決まっていますので、参考数値として挙げさせていただいているというぐあいにご理解ください。健全かつ持続可能な財政運営のためには、公債費増の要因であるところの投資的経費を適切な規模として、公債費の抑制を図っていく必要があるなということでまとめさせていただいています。

先ほども申しました持続可能な財政運営のための基本的な目標として、義務的経費の増加を抑えるために公債費は60億円未満にしていきましょう、将来世代への負担となる市債現在高につきましては450億円未満にしておこうということで、この範囲の中で投資的経費の規模を設定したという形になっております。

下の表なんですけども、ピークになっている平成16年なんですけども、市債の残高、このとき467億という形になっています。450のラインをちょっと超えた、これが一番、過去最高水準になっております。そこから市債の現在高は下げてきたわけなんですけども、学校の耐震化であるとか、小中一貫校の建設というような事業をこの間、事業展開しております、この市債現在高は再び上昇の今、傾向にあると。それらを23、24、25の間はやっていかなあかん関係で、いったん下がった市債残高につきましては再び上昇し、何とかまた調整しながら下げていきたいなという形で財務課としては考えております。

最後、7ページなんですけども、まとめておりまして、まず1点目、この表のように、財源対策を行うことで基金が大幅に下がってまいります。今後に向けた課題と展望というところで書かせていただいているんですけども、厳しい財政環境下ではありますが、第5次総合計画の

目指すところの「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」のまちづくりを進めるために、この財政見通しにおいては健全かつ持続可能な財政運営を行える範囲で最大の事業量確保を図ったと我々としては考えております。

一方で、現在の経済情勢は依然として厳しい状況でありますから、継続的かつ安定した市民サービスを提供していくためには、なお今後の状況変化に応じて柔軟な姿勢が必要かなど。今後の予算編成におきましては、財政見通しの規模を目標としながら、社会経済情勢等の変動、それから市財政の状況によって柔軟に対応していくものとしますが、これまで以上に健全かつ持続可能な財政運営に努めていきたいなど。財政調整基金も大幅に減っていくわけなんですけども、仮に市税が好転した場合、想定以上になった場合につきましては、その分は基金が枯渇しないように財政調整基金に積み立てを行っていききたいなという形で、財務課としては考えております。

以上で、はしょった説明になりましたけども、ご説明を終わらせていただきたいと思います。

**【牧部会長】** 難しい内容を端的にご説明いただきましてありがとうございます。

何かご質問がありましたらどうぞ。

**【山上委員】** 山上と申します。よろしくお願いいたします。

私の質問というか、今ご説明いただいた中期財政見通し、これの取り扱いなんですけど、今回、総合計画の見直しに向けてこれを作成されたということで、例えば6ページのところに、「持続可能な財政運営のための基本的な目標」として①、②、先ほどご説明のあった公債費は60億円未満とする、市債残高については450億円未満とすると、こういうことを一応基本的な目標とされるというご説明があったんですけど、これは考え方としては、総合計画の中期目標としてもこれを基本的な目標にするということによろしいのでしょうか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

**【牧部会長】** この2つですね。投資的経費、基金の分については、これは書き込むという質問でいいんですか。それとも内々にと。

**【山上委員】** というか、性格的にどういうものなのかと。

**【牧部会長】** じゃ、事務局、お願いします。

**【岸本政策経営部長】** 政策経営部の岸本でございます。

少し全体会のときに一度お話をしましたが、中期計画のつくりといたしまして、大きく中期計画の中に財政見通しを組み込んでおり、それが全体会でお示しすることができず今になったということですので、この中期財政見通しは中期計画の中の1つの構成要素になってございますので、今、財務課長がご説明申し上げました3カ年の財政見通しは中期計画の中の一部であるのご理解いただきたいと思います。

**【山上委員】** わかりました。ありがとうございます。

**【牧部会長】** ほか、何かご質問、よろしいでしょうか。

石崎委員。

**【石崎委員】** 石崎といいます。

今示してもらったものと、もう1つ、参考資料をもらっていますね、厚いやつ。これとの関係は、また後で説明をもらえると理解しておいたらいいんですか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

どうぞ。

【畑下財務課長】 ちょっと限られた時間で、説明をはしょったんですけども、中期財政見通しとしては、この薄いほうが資料になります。これはあくまでも参考資料で、宇治市の今の財政状況はどうなっているかというのをつけさせていただいたんですが、先ほども申しましたように、普通会計という仮想会計の中で全国的に分析をしている調査があるんですけども、その宇治市版の取りまとめになっておりまして、簡単に申しますと、先ほど申しました宇治市の決算というか財政のポイントがちょっと書いてあるんですけども、厚いほうの1ページで申しますと、まず1つ目には21年度の決算ですが、宇治市は歳入・歳出とも過去最大の水準になっています。

それから、単年度収支ですけども、3年連続で黒字を打ったとか、先ほど言った社会保障制度に必要な扶助費なんですけども、前年度に比して7億ほど伸びていますよ。4番目としては、その中でも障害者、高齢者や児童などの社会福祉や扶助費というのは性質別に見たときの費用なんですけど、目的別に見たときの制度として福祉の関係経費も201億という形で、今の宇治市の予算の3分の1以上を占めているとか、そういったことを分析しています。

5つ目といたしましては、財政構造の弾力性を示します経常収支比率という指標があるんですけども、それもこの間、ずっと悪くなっているんですけど、扶助費等が増加したことによりまして0.2ポイント悪化したと、93%になりましたよということで、それぞれ21年度の決算のポイントをずっと分析している資料で、これはもし宇治市の財政についてということをおもわれたときのための参考資料として付けさせていただいています。

これらのこういった分析をベースにしながら財政の見通しを、ずっと過去の決算の推移を見ながらつくらせていただいたという意味で、21年度の分析の資料を付けさせていただいたという形になっております。

【牧部会長】 石崎委員、どうぞ。

【石崎委員】 ありがとうございます。

結構私としては、厚いほうを今言われたように見させてもらって、こういうふうに使ってき、過去の経緯はこうだったんやなというのを非常によくわかるわけです。それで、なおかつ今度は、中期財政見通しはこういうふうになりましたよという見方に至るのかなと。ただ、数値的に統合してほしいなど。いろんな数字があって、四捨五入はありますよとか、ものによっては全然。同じ数値やったら同じ数値をできるだけ使っていただきたいなというのが要望としてあるんです。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【畑下財務課長】 財務課、畑下なんですけども、いろいろと中で議論もさせてもらって、どうやってつくっていいのかなというのを考えたんです。分厚いほうの普通会計の決算概要と

というのは、申しわけないんですけども、総計審のご議論をいただくためにつくった資料ではなくて、広く市民の方々に宇治市の財政状況を知っていただきたいということでつくらせていただいた、実はホームページでも公開しているんですけども、そのための資料になっています。

つくらせていただいたやつが確かに一般会計で、普通会計やら一般会計やら言われてもごちゃごちゃになって、ややこしい話になって申しわけないなと思っているんですけども、なぜこちらの資料を普通会計で公表するかというと、全国的に分析されているのが普通会計という会計で、これは何かといえば、宇治市やったら、この議論になります一般会計、ほんまに普通の事業のお金の出し入れをしているのがまず一般会計なんです。それぞれ特別な目的を持って、例えば国保や介護保険であるとか特別会計がいろいろほかにもあるんですけども、一番の大きい財布というか、普通の財布が一般会計になっています。

普通会計は、その一般会計の中に宇治市でしたら飲料水供給事業という、一部山間地の水道の事業なんですけども、それを特別会計で行っているのと、それから墓地公園も別の財布で管理しているんですが、その3つです。普通の財布と、飲料水供給事業と、それから墓地公園の事業、この3つの財布を合わせて普通会計という仮想会計をつくっています。全国的にも今言った基準で、各それぞれのところが普通会計という仮想会計に会計を集めて分析をしまして、全国、横でずっと分析しようと思ったら、この普通会計の決算分析を使うのが一番わかりやすいんです。

というのは、例えばお渡ししました資料でいいますと、扶助費の分析をいろいろしているところがございまして、それは24ページなんですけど、宇治市の歳出に占める扶助費の割合って多いのか少ないのかとかいうようなことを調べようと思うと、この普通会計の決算の調査に基づく分析を見てもないとわからへんです。ここに宇治市とほかの市の関係をちょっと書かせていただいているんですが、府内14市の関係でいいますと、宇治市って扶助費の割合は非常に高いほうの分類に入るんです、これを見ていただいたらわかるように。

20年度でしかちょっと全国の集計が上がりへんので、21年度の決算、今、ちょうどみんなやってはって固まってへんので、これから決算審査等を受けるので全国的なデータがないんですけども、20年度で見ますと宇治市は21.1%、歳出に占める割合を持っておるんですけども、ほかの市、例えば福知山とか綾部とか宮津とかやったら案外これが低い値になっているんです。京都府内でしたら、やっぱり南のこの辺の近辺の市が比較的扶助費が高くなってきていると。類似団体というのは産業構造であるとか人口規模が似たような全国の都市なんですけども、そこから比べても扶助費の割合は高い町やというのがこれで比較してもらえたらわかると思うんです。

こういった分析をしていこうと思うと、どうしても普通会計という世界で分析されたデータ、全国的なデータがあるんですけども、そのデータを活用しないとちょっとしにくい。そのために、この普通会計という会計での分析を行ってやっているというのがこれで、あくまでもきょうは参考資料としてお手元にお配りさせていただいています。あくまでもご議論いただきたいのは、この中期財政見通しの一般会計でつくらせてもらったこのところで、これから先の話



はこうなってくるというアウトラインをざっくりつかんでいただけたらなというのがこちらの資料になっていまして、そういった意味でちょっと別の観点でつくった資料を活用して、持ってこさせてもらっているみたいな形になっています。ということでご理解いただけたらなと思います。

【牧部会長】 石崎委員、よろしゅうございますか。

どうぞ。

【石崎委員】 中期財政見通しの中で、収入と支出がイコールになっていますね。ほかの参考資料を見ると、若干の何か収支が赤になったり黒になったりしますね。この辺は、つくるときは見通しは1対1だという考え方でいいんですか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【畑下財務課長】 財務課、畑下です。

先ほども基本的な考え方のところでちょっと申したんですけども、最後、これ、予算案をつくるときの目標として活用していきたいなど。そうしないと計画と予算とか、またごちゃごちゃとなってくるので、そのときのあくまでも指針として活用していきたいという形で考えていまして、予算は歳入と歳出を同額で組まなあかんのです。そのために、わざと608億で、言うたらキャップをはめたわけですね、我々としては608億で平成23年度予算を組みましょう、587億で予算を組みましょうと。

委員、おっしゃるように、歳入と歳出はやっぱり乖離しているんです。その乖離しているのはどこで埋めたかというたら、基金繰入のところで調整しているんです。要は、どうしても予算が組めへんから、この貯金を取り崩して予算を組んでいるみたいな形になっているんです。実際の決算はまた変わってきまして、もちろん貯金も取り崩しているんですけども、歳出がやっぱりお金が余ってきたり、補正予算もこの後、組むんです。そのときの財政の状況であるとか、例えば市民のご要望にどうお応えするかとかいうので補正予算も組みまして、最終的に役所は赤字で決算は打てないので、貯金をたくさん取り崩して黒字の決算をきちっと打てるという形で、最後に決算は調整いたしますので、そういう意味で、普通会計のこちらのほうを見ますと必ず収支が、実質収支が4億ほどなんですけども黒字になってくると。だから、決算のほうは歳入・歳出が合わへんという形になってきます。

だから、こちらはあくまでもやっぱり予算をつくるときのベースにつくっているの、歳入・歳出を同額で合わせてつくりに行った。その歳出と歳入の乖離というのは、借金のところと基金のところで穴埋めしているという形で考えていただけたらなということです。

【牧部会長】 よろしいですか。

ほか、何か財政見通しについて、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、この議論をしていく前提として非常にわかりやすいですが、投機的資金はどんどん減っているというのがまず基本的な理解としてあるのかなと。それから、基本的な考え方としては、公債費は60億未満、市債残高は450億未満ということで考えると、義務的経費がどんどん増えていくので新しいことはなかなかできなくて、24年からものすごい落ちますが、こ

ういう形でこの中期計画は考えていかないといけないということで、これは嫌やと言ってもし  
ようがないんですね。

これはあくまで全体会で承認をして、中期計画の1つということですから基本的な、予算の  
額ということでは全然ないんですけども、義務的経費の増加を抑えるための公債費60億未満、  
それから将来世代の負担となる市債残高については450億円未満というところは、中期計画  
の委員会で一応認めるという。あとのそれに基づいてどう計算されるのかは当然市役所のお考  
えだと思いますが、事務局、こここのところはどうか考えれば、先ほどもお話がありました、この  
数字についてはここで認めるというふうにすればよろしいですか。

【岸本政策経営部長】 事務局の岸本でございます。

最終的には全体会の中でということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 じゃ、ここは行財政部会やから、一応この数字はこういう形でというのは、  
非常に合理的なご説明であったと思います。いまだかつて450億を超えたことがないし、そ  
れほど後に残せないということで、この基本的な目標ということについてはこういう形でよろ  
しゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

【牧部会長】 引き続きまして、財政見通しについてはこういうことでご説明いただきまし  
て、もう1点、事務局からご説明をお願いするのが、パブリックコメントをこの前の原案につ  
いていただきましたので、それについてご説明をお願いします。

【事務局(吉田)】 事務局の吉田です。

それでは、パブリックコメントにつきまして説明いたしますけれども、お手元に「第5次総  
合計画(初案)パブリックコメントについて」というのはあるでしょうか。9月15日から1  
0月14日までの期間、パブリックコメントの募集を行いまして、いただいたご意見について  
資料をまとめさせていただいたんですけども、結果としては8件だけということで、「市政だ  
より」のトップに載せたりとか、FM宇治でありますとか、各施設に資料を置かせてもらって、  
資料はかなり持って帰っていただいたんですけども、かなり少ないような件数になっており  
ます。

18日にほかの部会を3つやっております、そのときには7件だったんですけども、1件  
だけ氏名等が不備だったので問い合わせをされていて、後からちゃんと返ってきましたので8件  
とさせていただきます。いただいたご意見につきまして、簡単に書類に基づきまして説明させ  
ていただきます。

整理番号1ですけれども、簡単に申し上げまして、役場までの交通の不便性について、それ  
から植物公園の使用料について、図書館の開館時間について、隣接自治体と連携した公共施設  
の使用についてです。2番は、大久保・伊勢田地域の交通整備について。3つ目は、学校教育  
での野鳥観察についてと、宇治川の自然環境保全について。

めくっていただきまして、4番ですけれども、宇治川太閤堤跡について。5番につきまして  
は、大久保から宇治橋までなどの道路整備について、歩行者交通等の確保について、公園整備

について、それからバス交通についてでございます。

まためくっていただきまして、6番は市街化区域の排水を調整区域の用水に流入していることについて、それから道路の整備についてでございます。下のほうですけれども、7番ですが、高齢者の生きがい推進についてでございます。

またもう1回めくっていただきまして、交通の整備についてと、河原とか公園の充実についてと、病院の整備についてと、電車の運行についてでございます。

パブリックコメントの全体の取り扱いにつきましては、事務局の回答を含めて、次回の全体会で再度説明を予定しております。

以上、簡単ですけれども、総合計画に係りますパブリックコメントの報告でございます。

**【牧部会長】** どうもありがとうございます。

このパブリックコメントについては、私どもとしては今回、検討させていただき参考資料として考えればいいという位置づけでよろしいでしょうか。事務局、お願いします。

**【岸本政策経営部長】** 事務局、政策経営部、岸本でございます。

部会長が今おっしゃっていただきましたように、パブコメにつきましても部会での議論のご参考にしていただけたらと思います。なお、パブコメの今後の取り扱いにつきましては、事務局でもいただいた意見に対しまして、市として反映できるかできないかの検討もして、この部会でのご論議等も踏まえながら最終的なまとめを全体会のほうへお返ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【牧部会長】** ありがとうございます。

基本的には参考意見として見させていただくということですが、何か内容について、よくわからないとか、ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

この部会に直接関係がある、6番目ですかね。局地的豪雨浸水対策ですね。この点は、きょうもう一度、この前、安全・安心のところについては皆さんで議論をさせていただいたんですが、その点については1点、考えると。これについては、ただ、対策としてはこの前の全体会でお話があったんですが、下水のほうでお願いしないとなかなかということもあります。少しこれは覚えておいていただけたらと思います。

それから、7番目の宇治市民と宇治市役所職員の「共同」、これは「共に働く」のほうがいいのかもしれませんが、こういうご意見も医療についてということですが、入っていますね。ほかはあまり関係なさそう。

何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

またありましたらご議論をいただくということにしまして、本題の中期計画の内容について審議を進めたいと思います。

それでは、前回、この部局はこの資料でいいますと6、7、8ページと、それからその後が53から63ページというところまでを議論するというので、この前、安全・安心なまちづくりについては基本的にはこれでよからうということだったのでございましたので、これは後で戻ることにしていただきまして、まず大分類の6について、前回議論した内容を簡単に事務局でまとめてい

ただいていますので、まずは説明いただいて、その後、議論に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

お手元、27ページほどあるんですけど、要約と書いています行財政部会の資料、ございませうでしょうか。前回、山上委員はいらっしやれなかつたんですが、大分類6の中分類1ということであれば、その10ページからになります。全体に関する意見がありましたので、それからいったほうがよろしいですか。

【牧部会長】 そうですね。簡単にお願ひします。

【事務局（吉田）】 1ページから簡単にいきますと、大分類の表現につきまして、変えられないかということがございましたけれども、意見でまとまっているのかなということです。それから、中期計画の信頼性を高める工夫のところでご質問をいただきまして、計画期間を短く切るとか、財政見通しを入れるということをお答えしております。

それから、次の数値目標の矢印とか文言表記については、多くの委員から意見をいただきまして、できれば変えたいということもございましたけれども、うちも悩んでいるのでどうかなという感じでございました。それから、事後評価とかレビューのことも意見がございまして、これはやっていくというお答えをしています。

3ページにまいりまして、全体の目標の文章の書き方を部会長からもいただきまして、これは見直していこうかということになっています。それから、真ん中にいきまして写真類のところですけども、これからもっといいのがあれば差しかえていきますが、顔などに関しましては、プライバシーのことがあって配慮していますということです。それから、文章の注釈のところちょっと言い方がまずいんじゃないかということもいただきまして、それは変える予定でございます。

めくっていただきまして、4ページからは大分類1になりますので、飛ばしていただきまして10ページです。ここから順番に「市民参加の機会と情報提供の充実」に入っていきますと、最初が「市民参加システムの確立」のところですけども、パブリックコメントの実施率を入れたらどうかということがありましたが、今のところはすべてやるという方向なので、そぐわないのかなということでまとまっています。それから、市民参加の仕組みづくりというところでも意見をいただきまして、文章を少し変えたらどうかご意見をいただいております。

それから、文章、真ん中のほうに、市政に興味を持っていなかった市民への取り組みということもありまして、これの具体的なところを説明させていただいたところでございます。それから、11ページの下の方へ行きまして、「検討」や「実施」というところが気にかかる、こちらもそうかなというところですので、ちょっと表現を検討しています。

それから、12ページ、目標値・指標値の備考欄の記述で、「性質上公開に適さない、休止状態にある審議会等は除く」とはどういうことやということで、説明をさせていただいております。基本的には公開できるやつはしているんですけど、まだそれを決めてから一回もやってないところがあるので、100%にならないと説明させていただきました。

それから、「市民参加システムの確立」というところがございます。ここが、たしかいろいろ議論させていただいて保留になっておりまして、またきょう議論していただくことになるのかなと思います。

ここまでが小分類1でして、次の13ページにまいりまして、情報公開の充実のところでございます。目標値・指標値の表現のところ、最初に議論をさせていただいているのが13ページでございます。

めくっていただきまして、14ページもその議論をしております。

15ページは、セキュリティポリシーとか個人情報に関わる部分につきまして、説明をさせていただいております。こちらは、民生委員さんをされている石崎さんのところでお困りになっている件を具体的にいただいて、その説明をさせていただきました。

16ページもその続きで、真ん中のほうに地域SNSについて説明をさせていただいております。

17ページは、小分類3、広報・広聴活動の充実のところ、ホームページの市民参画のところ、うまく行きたいところに行けないということでしたので、できるだけ工夫しますというお答えをしております。真ん中へ行きまして、議会のインターネット配信とかホームページの携帯対応についてですけれども、内部調整をしようかなということを書いています。それから、ここの目標値・指標値は充実となっておりますけれども、これもまあまあいいかなという意見を部会長にいただきました。

18ページに行きまして、行政情報化の推進です。京都府共同化システムとか広域化が18ページの議論で、19ページにGIS技術の実績があります。このときに資料をお願いされてまして、本日席上配付しておりますので、この後、若干説明をさせていただけたらと思います。

めくっていただきまして、20ページ、21ページは中分類2に変わります。「国際化の推進と平和への貢献」のところ、きょうお休みですけれども、城島委員から友好都市の考え方ということをいただきました。それから、21ページには、平和訪問の実施ということで意見をいただいております。

部会長、一応ここで切りましょうか。

**【牧部会長】** まずは、大分類6の中分類1、それから中分類2、中分類3と、一応この前、全部さらったんですが、ちょっと時間がしり切れトンボなところがございまして、あまり実は中分類3は議論ができてないので、まずは中分類1、それから中分類2のところについて、皆さんのご意見というか、最終的にこの部会としてはいいのかどうかというところを出していきたいと思いますが、その前に前回、資料①の56ページのところで、GIS、それから京都府共同化システムの件について、よくわからないということがございまして、本日その資料をご用意いただいておりますので、その点について事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**【木下IT推進課長】** IT推進課の木下でございます。

前回の会議の中で、資料のご要望がありましたので、提出させていただきました。

まず、共同化のシステムの導入の状況ということで、1ページ目でございますけれども、こちらは基幹業務支援システムに関する京都府が提供するシステムの一覧ということで書かせていただいています。右側に導入状況ということで、○をつけさせていただいているシステムが現在導入しているシステムということでございます。あと、福祉系のシステムですけれども、8システムを導入するというので、現在、計画が上がっておりますけれども、そのシステムにつきましては印がついてないので申しわけないんですが、口頭で申し上げますと、児童手当システム、児童手当の後が子ども手当システムになりますので、このシステムと障害者福祉システム、それから子育て支援システム、母子医療システム、老人医療システム、障害者医療システム、児童扶養手当システム、保育所保育料システム、この8つが今、目標として定めているところでございます。

それから、2ページ目になりますけれども、こちらは京都府の共同運用システムの導入状況ということで、資料を出させていただいています。システムとしては、5つのシステムがございまして、そのうちのポータルサイトシステム、公共施設案内予約システム、それから統合型地理情報システム、この3つを導入させていただいているという状況でございます。

それから、3ページ目、GISの活用業務ですけれども、16年度からこのような取り組みをさせていただいております。現在まで、2ページ目までにわたっておりますけれども、75の業務がGISのシステムとして稼働しております。ちょっとここに資料がついてないんですが、市民の方にご利用いただけるというか、公開している一覧表もつくらせていただいておりますが、申しわけないんですが、後でまた配付をさせていただくという形になるかと思っておりますけれども、9つの情報を載せさせていただいております。

まず、1番目が避難場所・給水所マップです。2番目がAED設置場所マップ、3番目が宇治市立学校マップ、4番目が下水道整備計画マップ、5つ目が宇治市基準点マップ、それから宇治市の公園マップ、宇治市の広報板マップ、宇治市自転車撤去マップ、最後に宇治市町内会・自治会マップという地理情報を公開させていただいております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

今ご説明いただいたコンピューター系とGISについて、何か内容についてご質問はございますでしょうか。

GISは結構お金がかかるんですけれども、宇治市は結構上手にお使いになっておられるのかなという気はしております。

よろしゅうございますか。そうしましたら、議論に入りたいと思いますが、中分類1、2、ページでいきますと53ページから58ページについて、ご説明は省略をさせていただきますが、ご意見等々いただけたらと思います。前回の意見は当然これにはまだ反映されておられないので、それは最終的に事務局でお考えいただくということですが、全般について、いかがでございましょうか。

山上委員。

【山上委員】 済みません。前回欠席をしておりましたので申しわけないですが、53ページからちょっと私の意見を順に言わせていただきたいと思います。

まず、53ページの市民参加システムのところですが、平田委員からもちょっと意見があったようですけれど、住民自治基本条例ですか、そういったものを意識しながら市民参加のあり方を考えていくべきではないかということが意見としてあったと聞いております。私も基本的に、宇治市が自治基本条例をやはりつくられるべきではないかと思っております。これは、お答えはいただかなくても結構ですけど、意見としてはそういうものを目指すべきだと思っております。

それで、具体的な意見を次に申し上げたいのですが、目標値・指標値の欄が審議会等の公開実施率とか市民・各種団体・地域の公共的サービスの実施とかいうふうになっているんですけど、私からすれば、審議会の公開実施率はほぼ100%ですし、それから市民・各種団体・地域の公共的サービスの実施とか検討とかいうことで、あまり目標になじまないのではないかなと思いますので、客観的な目標として設定するのであれば、例えばパブリックコメントの意見数とか、総合計画でも何でもいいんですけども、パブリックコメントされたときに意見を募集されて、その意見数の平均値をとるとか、そういう目標が設定できないのかをお聞きしたいのと、もう1つは、市民参加ですとワークショップなんかを相当宇治市もされていると思います。そのワークショップの参加人数についてもある程度情報としてはあるのではないかなと思いますので、ワークショップの参加者数の目標値を設定するとか、そういうことができないのかということをお聞きしたいと思います。

【牧部会長】 これは、53ページのことですのでよろしいですね。

今のご意見、ご質問について、事務局、いかがでしょうか。

どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

目標値・指標値の設定については、前回の審議会でもかなりご意見をいただきまして、そもそも「実施」とか書いてある部分がどうなのかとたくさんいただいております。第4次総合計画まではこういう目標値・指標値等の設定自体がございませんでした。今回、初めて第5次総合計画の中で、市民の皆さんにもわかりやすいようにということで目標値・指標値という欄を設けておりまして、ただ、中でいろいろ論議もしたんですけども、目標としてなかなか難しい面もございました。

今回、この53ページも含めましてご意見をいただいておりますけれども、まずはこういう目標・指標というのを一度やってみることが一番大事なのではないかなと考えております。これが第1期中期計画で、今後もこの形でいくんだということではなくて、今、山上委員さんからもご意見をいただきましたとおり、パブリックコメントの意見数でありますとか、それも今後、入れていくことになればいいかなと思っております。

ただ、パブリックコメント自体が、私どものところで指針をつけて始めましたのがこの4月からですので、意見数としては今ちょっと数値としては置きにくいということになっておりま

すので、また今後の課題と考えさせていただければなと思っております。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 パブリックコメントはこの4月からということで、まず基礎数値がないということでもわかりましたけど、ワークショップについては、宇治市は相当数やられていると思うんです。その例えば参加者数とか、そういうデータはあるのではないかと思うんですけど、それを例えば数値化して目標を設定するということはできないでしょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

現在のところ、各ワークショップの参加人数等は把握しておりませんので、その辺、どのような状況か、ちょっとこちらで預からせていただければなと思います。

【牧部会長】 いかがでしょうか。山上委員、どうぞ。

【山上委員】 わかりました。それじゃ、またその辺は検討していただきたいということで。

済みません、あと1点だけですけど、右側の取組の方向の「協働する地域社会の構築の促進」というところなんですけど、これは当然これから宇治市が目指される、市民と地域とが参画協働して公共的なサービスの提供に取り組む地域社会の構築を促進しますということを書いておられるんですけど、具体的には例えば施策としてどういうことをお考えになっているのかということについて、お伺いしたいと思います。

【牧部会長】 事務局、よろしく申し上げます。どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

こちらの取組の方向の2番についてのご質問なんですけれども、左側に移っていただきまして、現況と課題にアンダーラインが引いてあるところが4行あるかと思えます。これは、以前にご論議いただいたときにはなかったところなんですけれども、ここの一番下2行に書いてあるとおり、「市民や地域自らが公共的なサービスの提供に参画し、協働して取り組むことが求められています」という現況がありますよ、課題がありますよということを書いて、それに対して協働する地域社会の構築の促進ということを書かせていただいておりますので、今、政府等が打ち出しております新しい公共の考え方も取り入れたということで考えていただければなと考えております。

【牧部会長】 何か具体的な取り組みの方向性みたいなのをというご質問なんです。何かここに書くということではないのだと思いますが、ご質問としては、何か取り組みが今ありますでしょうかというご質問だと思いますが。

じゃ、事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

これにつきましては、この中期計画期間中で具体的にどのようなことが行政として考えられるのかということで、まずはそういった我々の課題というか問題意識として持って、これから検討していきたいというところでご理解いただけたらと。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。



【山上委員】 ありがとうございます。山上です。

そういうことではないかと思っはいるんですけど、1つ、今後の施策として検討していたきたいと思っているのは、例えば市川市でされているように、いわゆる市民税の1%程度を市民と市民の協働の取り組みのために交付金として使うということについて、ぜひご検討いただけないかなと思っております。これは要望です。

【牧部会長】 ありがとうございます。

この53ページですが、取組の方向2としては今後の課題ということと、それからパブリックコメントについても今年4月からということですので、なかなか数値のところはいじりにくいというご説明でございました。内容について、こういう形でよろしいでしょうか。もしかして2は、今後取り組むということであれば、この3年間で、事務局がお答えになったような書き方もあるのかなと。協働の枠組みについて検討をしますと、これもかなり踏み込んで書いておられますよね。すると、山上委員のように、具体的に何やということもありますので、そういう立場でしたらそういう書き方もあるのかなと。

指定管理者みたいなのはこういうのに入らないんですか、山上委員。

【山上委員】 山上です。

指定管理者というのはそれぞれの公共施設の管理をその団体に任せるとのことなので、ここで言う協働する地域社会の構築というのは、もうちょっと広い概念として地域の中で自主的に市民が行政と一緒にあって、いわゆる公共サービスを提供していくような、一緒にあって取り組みをしていくようなものやってみましょうということだと思いますので、私としては、方向としては大賛成です。

【牧部会長】 済みません、変な質問で。

大体53ページは、前回のご意見も踏まえて意見は出尽くしたということで、ご議論をいただいた内容を踏まえてご検討をいただきたいということでよろしいでしょうか。

じゃ、53ページはこれでオーケーということで、54、55、56あたりで、いかがでしょうか。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。次から次へ申しわけないです。

54ページのところでは、目標のところちょっと言葉を追加と修正いただけたらありがたいということで、提案させていただきます。

まず、1つは、「市民の『知る権利』を保障し、市民への説明責任を果たすため、市民に対し」の後に「わかりやすく」という日本語を入れていただきたい。「わかりやすく市政のさまざまな情報の」、「公開」ではなくて、これは「提供」のほうがいいかなと思います。「さまざまな情報の提供を積極的に進めます」と、こういう目標にしていただけないかと思っております。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

山上委員のご意見として伺っておいて、中でまた検討させていただきたいと思います。

【牧部会長】 山上委員、いかがでしょうか。

【山上委員】 では、ぜひ前向きに検討してください。

それと、目標数値のところ、これも先ほどから同じ問題なんですけど、やはりこういう目標値・指標値は客観性がある後で検証可能な数値、そういうものにできるだけすべきだろうと思います。

そういう意味では、例えばこれ、私が考えたレベルで適切でないかもしれませんが、「市政だより」についてのアンケートなどをとっておられるのであれば、今年からですか、「市政だより」がリニューアルされて非常に見やすくなったと私は思います。そういう意味で、「市政だより」が見やすくなったというアンケートの結果みたいなものがもし数値としてあれば、そういうものを1つ、指標値にして、例えば80%以上が見やすいと回答しているとすれば、それを10%上げるのを目標にするとか、そういうことは可能ではないかなと思います。

それから、あと、もう1つはお願いなんですけど、「市民だより」の中に市民からのいろいろな情報を受ける市民コーナーですか、何かありますね。ところが、あれは私、この間、利用したのではたしか40字以内という制約があったと思います。そうすると、例えば市民が何かイベントを宇治市の皆さん方にお知らせしようとしても、非常に40字というのは、日時とか場所とか、あるいはイベントのほんとうに概略だけ入れたらそれで40字になってしまっていて、もう少し市民が情報提供できるような形にしていだけないかというのも、これは要望です。よろしくをお願いします。

【牧部会長】 今の2点、いかがでしょうか。事務局、お願いします。

【本城広報課長】 広報課の本城でございます。

まず、1点目でございますけども、「市政だより」をリニューアルさせていただきまして、お褒めいただきましてありがとうございます。まだリニューアル以後でアンケートの実施をしておりませんので、どれぐらいの評価、具体的なそういった資料は出せないような状況でございます。また、今後、アンケートをすることも含めまして検討させていただきたいと思っております。

それと、2点目の件でございますけども、市民情報短信という欄が「市政だより」で確かにございます。こちら、紙面の関係上、どうしてもこのような字数の制限を設けさせていただいております。非常に人気のあるコーナーでございますので、できるだけ皆さんの団体を載せさせていただきたいと思っておりますので、今のところこの字数で何とぞご容赦願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 わかりました。別にアンケートにこだわるわけではないんですけど、結局、宇治市は積極的に情報公開されていると思いますので、せっかく目標値・指標値として、宇治市としてある面、自慢のできるような数値があるのであれば、そういうものを目標値・指標値として設定していただいたらいいかなと思います。

それから、「市政だより」の短信の文字数のことですが、正直言って40文字で全部入れるというのは非常に酷な面があって、やっぱり情報が十分提供できないということであれば、例えば「市政だより」の全体ボリュームを増やすということも考えるべきではないか。特に、市民が情報発信できる場は非常に限られておりますので、そういうことをぜひ考えていただきたいということです。

【牧部会長】 今のはコメント、事務局、何かお答えになられますか。よろしいですか。

では54、55ページぐらい、済みません、非常に基本的な質問で、この広聴のところなんです。宇治市では定期的に年に1回、アンケート調査、全部いろんな項目を入れて一遍にかけて市民のご意見、動向をつかむような一斉アンケートみたいなのはされているんですか。

【本城広報課長】 広報課の本城でございます。

一斉といいますか、こちら、市政モニターの制度というのを設けております。年間200名程度、市政モニターになっていただきまして、そのアンケートを年2回、実施させていただいております。そのような形でアンケートは実施しておりますけど、これは毎年度、アンケート項目は変えております。

【牧部会長】 ありがとうございます。

要するに、目標値・指標値をとるときに、山上委員もおっしゃいましたけど、市政モニターさん200人、人口何人に対してかはちょっとあれですけども、というものを使うというのはいろんな部局で人気があって、あれもこれも入れてくれと、応えるほうは大変なんだと思いますが、ぜひそういうのもお使いになるとすごくいい指標とりができるのかなと思ったので質問させていただきました。

何か、山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。

今、市政モニター、実は私もそれを指標にしたらどうかなと思っております。市政モニターのアンケートの結果で、宇治市に対して高評価されているのであれば、さらにもっとそれが高まるように、いわゆる満足度みたいなものになるかと思いますが、そういう指標にしてはどうかというのと、それから「市民の声」という投書欄があるかと思いますが、それも場合によっては、こういう広報・広聴の充実の指標になるのではないかなと思いますので、「市政だより」とホームページの「充実」「充実」ではほとんど指標としての意味があまりないと思いますので、ぜひそういう具体的な指標をお考えいただきたいということです。

【牧部会長】 今のはご意見ということでよろしいですか。

その市政モニター、ただベースの数字がないので使いにくいかもしれませんが、ぜひそういうこともお考えを今後のためにいただいたらという意見ですが、ほか、何かございますでしょうか。54、55、56と、そこまで何かご意見をいただければと思います。

山上委員。

【山上委員】 山上です。次々に申しわけありません。

56ページのところは、これも目標値・指標値としてどうかなと思いますが、京都府との共

同化システム導入数というのを目標とされていますが、これは基本的には京都府と共同化なので、宇治市だけではできないものかなと思っているんですけど、これを目標値にされるということの理由はどのあたりにあるのかなというのが1つ、お聞きしたいことです。

それから、右側の取組の方向の関係では、1の「電算システムの積極導入」のところ、効率的な行政システムの確立のために電算システムの積極的な導入を行うとともに京都府共同システムの拡充を図りますという方向が書かれているんですが、現況と課題のところ、せっかくGISとか情報通信技術を利用して高度な情報サービスを行う必要があると書いておられるので、こういうGIS技術とか情報通信技術を活用して、市民にわかりやすい情報の提供に努めますとか、そういう取組の方向を目指されてはどうかと思います、いかがでしょう。

**【牧部会長】** 今2点、共同化システムの導入数は数値としていかなものかというところ、GIS、通信技術というところを取組の方向にもう1つ、足してはいかがという点でございますが、事務局、いかがでしょうか。

**【木下IT推進課長】** IT推進課の木下でございます。

まず、1点目のシステムの導入数ということで、それが目標数値になっているということでございますけども、こちら、やはり数値目標ということで置きますと、導入するシステム数が幾ら増えているかということが目標として明確になるのではないかとということで、そういうふうな数値を目標数値として置かせていただいています。

それから、取組の方向のところでございますけども、こちらは、行政のシステムはいろいろな形の取組の方向があると思います。その中で、今のほうではクラウドコンピューティングというのが推奨されているということもございますので、そのところを取組の方向ということで書かせていただくということで、そういう表現になってございます。

以上でございます。

**【牧部会長】** 山上委員、どうぞ。

**【山上委員】** 何か京都府の共同化システムの導入数を目標にされたということですが、先ほど説明のあった共同化システムの導入状況というのは、一覧がありますよね。言ってみれば、ほとんど〇がついてきているということで、あと、おそらく京都府が当然導入しているので、宇治市さんもそれに合わせて導入されるということだろうと思いますので、宇治市が一生懸命汗をかいて何か目標にする数値として、ほんとうにこれでいいのかなという感じがどうもしちゃうんですけど、これについては特にこだわりはありませんので、それが客観的数値として宇治市が目標とする数値として適切だという判断であれば、それはそれでいいのかなと思います。

それから、2つ目の右側の取組の方向について、先ほど説明、ちょっとよくわからなかったんですが、現況と課題の中で、今後、少量、多種、非定型な業務に関してGISとか情報通信技術を利用して高度な行政サービスをやっていきますよということを、一応そういう必要性がありますよということを言っているのであれば、そういう方向を目指しますということを取組の方向の中で打ち出したほうが自然なんだと思うんですけど、違うでしょうか。

**【牧部会長】** 事務局、どうぞ。

【中村総務部次長】 総務部次長の中村でございます。

今、委員がおっしゃいましたように、GISの技術であるとか情報通信の技術はできるだけ取り入れて、やっぱり住民のいろんな意味での満足度を高めていきたいと思っておりますので、書き方につきましては、ちょっと一度、また今のご意見を聞いて研究したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 2点目、事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本ですが、現況と課題は基本構想と連動していますので、11年間、基本構想の見通し的には現況と課題でもある。ところが、取組の方向は、この23年度から25年度の3カ年の部分でございますので、その3カ年の間に、先ほどお話ししたおおよそ600億の枠の中で、宇治市がどれだけできるかというところ辺も含めた取組の方向というふうなご理解をいただくと、将来展望的な第2期、第3期中期計画に行きそうな部分までを今回の中期計画に書くのはなかなか難しい点があるということも、一方ではご理解をいただきたいと思っておりますので、短時間的に取り組めるものと少し先になるもの、現況と課題にはそういったあたりも含まれて書いているということで、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【牧部会長】 山上委員。

【山上委員】 山上です。ちょっと私、頭が悪いのかもしれないですけど、先ほど例えばGISについては既に市民に幾つかのサービスで提供していますよという話があったわけですよ。だから、結局、例えば10年先にGISを活用してやっていきますということではないのであれば、既にやっておられる話でもあるし、GISは1つの重要なツールだと思いますので、そういうGIS等を利用して市民にわかりやすい情報の提供を進めるということについて、おそらく宇治市さんはそんなに否定的な意見になるとは思わないですけど、どうなのでしょう。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本です。

まだ内部で少し議論をするところはあろうかと思っておりますので、どこまで書けるかどうかということも含めて我々の宿題とさせていただきたいと思っております。

【牧部会長】 基本的な認識としましては、現況と課題は11年分、こっちの取組の方向は3年分ということがまず基本的にあるという認識を持ちつつも、GISとか通信技術は今も大分使っておられることですから、お金がないというのは皆さん、きょう理解していると思っておりますが、書きぶりは「今後、少量、多種、非定型な業務に関しても」というところとか、「行政の効率的な運営」とか、先ほどの山上さんのやつは「市民に対する説明責任」とかいう言葉を入れて、もし入れていただけるのなら、ぜひ新しい技術を入れていただきたいということでもよろしいでしょうか。

じゃ、56はこういうことで……。

平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。目標値・指標値のところの資料、ありがとうございます。現状

値、表現にこだわっているわけではないんですが、全体数が例えば今、京都府から共同化しようと思ったら25ぐらいあって、その25分の12で、どういう状況だというふうに、そういう表現をされたほうがわかりやすいと思うんです。オンライン申請にしても、全体数がこれ、5つあれば5分の3であるとか、そういう表現をしていただいたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。現状値のところ、今選べるメニュー数が幾つあるのかちょっとわかりませんが、いただいた資料を、母数を入れられてはということだと思います。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下でございます。

まず、共同化システムの導入数でございますけども、そういう形で表現するのも1つかなと思いますけども、全部が全部、宇治市として導入するべきものではなく、25というのが宇治市の目標とするものでないということがございますので、実際に導入したシステムの数を目標数とするのが妥当ではないかと思っております。

それから、2番目のオンライン申請の導入数ですけども、こちらは先ほど資料を出させていただきました、その5つのシステムではなくて、オンライン申請ができる業務の数、そちらの数値ということで、現状3つができていますので、それをさらに増やしていくということでの目標数値でございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

【牧部会長】 平田委員、いかがでしょうか。

【平田委員】 平田ですが、今おっしゃった表現であれば非常にわかりにくいですよ。現状がどのレベルにあるのかということもわからないのに数値目標を掲げるというのは、非常に矛盾があると思います。要は、これはお金が必要なんですか。先にそれを教えていただけますか。オンライン化していくのにお金がどれだけ、個人的な興味もあって聞くんですけど、開発費も各自自治体も負担割合があるとか、使うに対してもまたお金が要るとか、その辺の判断もあると思うんです。宇治市が採用するかどうかという判断基準にもなってくると思うので、その辺は情報としてやはり提供しておくべきではないかなと思いますが、いかがでしょう。

【牧部会長】 これは京都府の共同化システムということですね。その各市町村の負担金ですね。

【平田委員】 あるかどうか。

【牧部会長】 あるかということで、お教えいただきたいですが。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下でございます。

当然、システムの導入に関しましては、費用の負担は出まして、システムごとによって経費は変わってまいります。例えば、共同化のシステムで基幹業務支援システムを導入するに当たっては、現行のシステムからのデータの移行の経費であるとか、システムを導入するための経費等々、必要になってまいります。

それから、オンライン申請のシステムにつきましても、宇治市が導入するための経費は、そんなに多くはないかもしれませんが、費用としては発生するというところでございます。

【牧部会長】 基本的には、単独でやるよりはお得だからこれを使いましょうという理解でよろしいですか。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下でございます。

共同化システムの導入の目的は、もともと市単独で導入するとシステムの導入経費は高くかかってしまいますので、それを京都府下の市町村で共同利用することによって経費が割安になる効果をねらって導入するという目的がございますので、当然、経費的には安くなるということでございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

平田委員。

【平田委員】 今、数値目標をせっかく掲げておられるのであれば、客観的に判断する必要がありますね。見て、例えば12件が多いのか少ないのかもわからないわけじゃないですか。3件に対しても同じことが言えると思うんです。初めて見られたりとか、これ、多分この場にいらっしゃる方で、この12件が多いとか少ないとか、誰も判断はできないですよ。先ほど説明いただいたように、宇治市の中で採用して効果が期待できる、経済的効果も含めてトータル的にこれは採用すべきだというご判断をなされた中での、12件中の12件なのかということ表現すべきではないかなと思うんです。

それであれば、3件で、現状が例えばオンライン申請の導入で3件であれば、もう到達点なわけじゃないですか。京都府がいろんな仕組みを考えてくれて、矢印が右肩になっていくのであればそれでいいだろうし、そういうことをやはり、相手があつての話であるし、その提供があつての話だと思うので、その辺はもう少し親切に書くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

事務局、どうぞ。

【中村総務部次長】 総務部次長の中村でございます。

平田委員がおっしゃっているのは、分母があればきっとわかり良いかなということをおっしゃっているのかなと思います。先ほど木下課長も言いましたように、共同化のシステムのすべてが宇治にフィットしているということではありません。その中で、宇治市の現状に合うものをセレクトした数、それが例えば20であれば、20の中の12が現状あるというようなことがわかればわかりやすいのではないかなというご指摘だったと思います。

ただ、分母がなかなか決めにくいという現状がございます。例えばオンライン申請でございますけれども、これは数が多ければ市民的にはいいのかなと思うんです。それはほんとうに分母がなくて、1つでも2つでも。これを見るときに、例えばほかの自治体との比較であるというのは、これにマッチするのは私、よくわかりませんが、見やすさ、わかりやすさではあるのかなと思ったりもしておりますので、そのあたりを、済みません、再度事務局と検討して考えさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

【牧部会長】 平田委員、いかがでしょう。

基本的な、これは多分、全体に関わることだと思いますが、現状値何%とか、交通事故の絶対数みたいなのは大体意味がわかるんですけど、ぱっと見てわからないものについて、これが多いのか少ないのか、いいのか悪いのかというところについては何らかの、分母を入れるということだけではなくて、ご説明を注記いただくということで、現状値を見たときに意味がわかるように、これは全体的にご配慮いただけたらということだと思います。これでよろしいでしょうか。

56、57、58ぐらいまで行って休憩にしようと思うんですが、57、58ぐらいまで、いかがでしょうか。国際化と、あと平和への貢献ですが。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 まず、57ページのところで、これも目標値・指標値について、友好都市との交流で「実施」「実施」「実施」ということで、これは客観的に評価される指標ではないと思いますので、できるだけ客観的に評価できる指標を持ってくるべきではないかと思います。例えば、統計データがあるのかどうかかわからないですけど、市民間での交流を促進しますという目標を掲げているので、市民間での国際交流人口でありますとか、あるいはそういう機会の数とか、イベントの数でもいいかと思います。あるいは、もし何もなければ、例えばホームステイの受け入れ状況の数値というような客観的なものを持ってこないで、友好都市との交流について目標を立てても結局評価のしようがありませんので、そういう客観的な数値目標を何らか考えるべきではないかと思います。

【牧部会長】 ちょうどこれは、要するに「実施」「実施」「実施」というやつがよくわからないというご意見はこの前たくさん出ておまして、それを含めてご検討いただきたいということですが、今何か事務局で。

どうぞ。

【河原崎秘書課主幹】 秘書課の河原崎です。

今、山上委員さんからご指摘のございました、友好都市との交流の中での現状値、第1期計画、将来展望が「実施」という言葉でくくられているのは非常にわかりにくいではないか、具体的な目標数値等、挙げられるものがあればという内容でのお話だったかと思うんですが、目標とするところでありまして市民間交流の促進といったことに対して、してまいりますことは、山上委員さんのご意見にもありましたように、ホームステイ、イベントや、交流でありますとか、多岐にわたるところでございまして、それを1つ、捉えてどういう数値だという観点からもしまして、抽象的ではありますが、「実施」という挙げ方の範囲にとどまってということになるのではないかという思いをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 指標が全く何もないということであれば、それはやむを得ないと思うんですけど、客観的に例えばホームステイの受け入れ状況というのであれば、人数とかはわかるわけではないのでしょうか。そういう指標とするものが一切ないというのであれば、逆に言うと、目標値・指標値を示せないということで、友好都市との交流と、「実施」「実施」「実施」と載



せても市民から見たら、これは何の目標ですかという。友好都市との交流をこれから先もやっ  
ていきますよと言うことだけしかないので、あまり客観的な指標でも何でもないので、それこ  
そ意味がないのではないかと思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

関連で、川本委員、先にどうぞ。

【川本委員】 川本でございます。

今の山上委員さんのご意見、おっしゃることはわかるんですが、私は少しニュアンスが違う  
気がするの、目標値という場合に数字でとらえていくということがすべてよろしいのかどう  
か。国際交流なんていうのは、おそらく質的にどれだけほんとうに市民の方が友好都市、姉妹  
都市との間で交流が進んでいるかどうかということ、これは非常に数量的にはかるのは難しい  
のかなという気が個人的に私はしております。ですから、実施するというところで、実施の中身  
がほんとうに量的だけじゃなく、質的にも進んでいるんだということを市自身が検証してい  
かれると。それを市民が何らかの形で一人ひとりが理解していくと、こういうことがあればいい  
のかなと個人的に私は思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

どうぞ。

【倉谷市長公室次長】 秘書課の倉谷でございます。

まず、山上委員さんのご質問なんですけれども、先ほど秘書課の河原崎が申しあげましたよ  
うに、いろんな形態で交流をしております、その一つ一つを数値でとらえているというこ  
とが、今、実際にはございませんので、例えばホームステイの導入にいたしましても、宇治市が  
仲介をしている分、それから既に市民間で交流が成り立っていった受け入れができてい  
る分等々ございますので、なかなか数値であらわすのが難しいと思っております。

それから、川本委員さんからおっしゃっていただきましたように、実は目標値、それから指  
標値のところ、友好都市との交流をどういう表現でしていったらいいのかは、事務局とも十分  
相談をいたしまして、結果的にはいろんな項目で出ておりますような「実施」という、数値じ  
ゃない言葉で表現するような形になりました。国際交流も含めまして、交流は数値も大切か  
と思うんですけれども、やはり交流の中身と深さ、それから広がりの方が大事かと思  
っておりますので、「実施」という言葉の中でその野を広げていきたいと思っております  
ので、ご理解よろしくお願いをいたします。

【牧部会長】 よろしいですか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

前回、文言表記のところで、「実施」というのはいかがなものかというご意見が非常に多数  
を占めていたと思います。ですので、少しこの国際交流に限らず、ほかのところでも「実施」  
といっているものについては、例えば「充実」とか「推進」とか、そういう言葉のほうがより、  
まだ理解できるのではないかとかいうご意見も賜っていただきましたので、表記についての工夫が  
できるかどうかを含めて、前回宿題としてちょうだいしていると思っておりますので、そういう

ことをご理解をいただけたらと思います。

【牧部会長】 平田委員、どうぞ。

【平田委員】 目標値・指標値のことで、前回も「実施」について、あるいは「検討」についても指摘させていただいたんですけど、数値目標を掲げるのに非常にそぐわない項目も確かにあると思うんです。ただ、その判断基準は、あくまでもやはり市民だと思うんです。市政モニター制度が今のやり方がいいかどうかは、問題があると私は思っているんですけど、要は国際交流、ここに大きな目標として「信頼される都市経営のまち」であるとか「国際化・広域交流活動の推進」と小分類1にも書かれていますけども、取組の方向とも書かれています。

宇治市民の方が実際、どういうふうに感覚的に、例えば十分いろんなところと交流していますよ、外国でも3つの都市と友好都市契約も結んでいますよとか、日本の国内でもどういうふうにやっているとか、それが認知されているかどうかということを、市民の例えば50%の方が認知されていれば非常に交流されているんだという1つの指標にはなると思うんです。直接的な指標ではなくて、それは難しいし、どこが到達点かもわかりませんので、市民の方が要はホスピタリティーあふれるような歓迎をしてあげることができているのかとか、そういうふうな気持ちがあるのかということをはかるというか、そういう調査がほんとうは必要じゃないかなと思いますし、今回のこの計画に間に合うかどうかわかりませんが、そのことについてはご指摘させていただきたいと思います。

【牧部会長】 コメントということで、事務局、何かお答え、よろしいですか。

基本的にはかれないというか、これは全部アウトプットというか、市役所がやっていることのあれですけども、本来的にはかべきは市民の方というか達成度、アウトカムをはかるべきですので、今回なかなかベースラインというか、現状値がとれないのでモニターを使えないんですけど、非常に200が多いのかどうかは別にして、そういった客観的に市民がどうされているのか、どう思っておられるのかという指標もぜひお使いになられたらいいのかなとほんとうに思います。

57、58まで、いかがでしょうか。「実施」については、文言については検討されますということでございました。いろいろコメントが、友好都市との交流についてももうちょっといいのがないのかというご意見でございますので、この点もご検討いただけたらと思います。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。58ページも基本的に同じことなんですけど、平和訪問の実施については、宇治市さんが8月6日と8月9日に小学生を広島とか長崎に派遣をされているということがあるので、そういうような人数を例えば指標にして、将来的にはそれを増やしますとか、そういう目標値を設定することは可能ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

どうぞ。

【中村総務部次長】 総務部次長の中村でございます。

今ご指摘いただいております平和訪問なんですけれども、毎年、広島・長崎・沖縄に順次訪

間をしているということでございます。人数につきましては、現在40名ということで、40名の小学校6年生から中学校2年生までの子を市民の中から公募をして派遣していこう、平和学習をしていこうということで、宇治市平和推進協議会の中で決定をされて、毎年行っているものということでございます。

もしも今後の取り組みの中で議論があつて、増やしていこうということになれば、またそういうこともあろうかなと思いますけれども、40名を毎年派遣しておりますので、それを維持するということが現状の目標ということで、文言はちょっといろいろありますけれども、こういう形になっているということでございます。

【牧部会長】 山上委員、よろしいでしょうか。

【山上委員】 40名を、どういう基準で40名にしてはるのかよくわからないですけど、結局それが例えば50人とか60人とか、増やすということは私は非常にいいことではないかと思うんですが、もしそれをすると財政的にとてももたないということがあるのなら、それは避けたほうがいいと思うんですけど、例えば40人を50人に増やすという目標を設定することは不可能なんでしょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【中村総務部次長】 予算の問題ももちろんありますし、平和事業は平和訪問団ではございません。毎年、映画会であるとか、いろんな取り組みをいたしております。ですから、総合的に毎年、今年は何をやっていこうかと協議会を中心に議論をしているということで、増やさないということを決めているわけでもございませんし、その年その年の話の中で全体を見てどうなんだということでございますので、もしも今後の議論の中で増やすということになれば、財政的な裏づけももちろんとってですけども、十分あり得ると考えております。

【牧部会長】 山上委員、よろしいでしょうか。

【山上委員】 だから、宇治市として、つまり25年度が目標ですよ。そのときまでに、今40人しか派遣してないけど、それを50人まで増やしましょうということ、例えばこの総合計画の検討の中で数値目標を設定することができるのかできないのか、毎年毎年協議会で議論しないと決められないのか、それとも宇治市としての方針として決められるのか、ちょっとそこがわからないんです。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【中村総務部次長】 中村でございます。宇治市ももちろんその中の一員でございますので、当然そういう話になるんです。訪問も、やっぱり毎年、実は変わっております。今まででしたら広島への平和訪問は8月6日を外しておりました。ただ、やっぱりしっかり勉強してもらおうということであれば6日に行くこと、式典に参加することが大事だ、そういう目標を掲げて、今年初めて8月6日、その式典に参加をしたということになっております。

それを、例えば毎年、社会情勢もありまして、いろいろ目標は変わってきますので、それをこういう形でどういうふうにしていくのかについては考えないといけないと思うんですけども、そういうことで、目標もいろんな形で毎年決めてやっているということは事実でござい

ますので、ちょっとその辺をご理解いただけたらなと思います。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 それでわかりましたけども。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

石崎委員、どうぞ。

【石崎委員】 石崎です。平和貢献、NHKで前、千宗室が国連とかいろんところで何か所も平和という形でお茶をたてて、みんな仲良くやろうやないかというのでやっているんです。そしたら、宇治も結構お茶を通していろいろとブランドもありますし、何かやっておられるのかなと。そしたら、ここにも、行政に直ではないですけども、民間のほうでも結構草の根みたいな形で、いろんところのを来てもうてとか、向こうからも来られた観光客がおいしいなど、いいところで自然も豊かやなということでやれば、ここも平和の貢献にもつながっていくんじゃないかなと。

もしそうものがあれば、ここに1つ入れておいてもらえれば、世界に向けても、この国際に対してもいろいろとやっていますよと。なおかつ、来られたときの歓迎が、あそこの対鳳庵もありますし、安くて日本の雰囲気味わえるところも提供していますよと。外人客が来られたら何人来られてという数値もとれますので、もしそんなことをやっておられるのやったらここにも載せていただきたいなと思って、ちょっと要望というんですか、意見です。

【牧部会長】 何か宇治市でそういうお茶を通じたとか、具体的な取り組みは把握されていますでしょうか。事務局、いかがでしょう。されてないならいいで全然いいんですが。

事務局、どうぞ。

【中村総務部次長】 中村でございます。今の平和関連の中で出てきているということで、お茶を使ったような平和事業はしていないというのが事実でございます。

【牧部会長】 市役所だけじゃなくて民間でされているのかもしれませんが。実情はまだわからないということで、休憩をしようと思いますが、大分類3に入る前に大分類1を先に終えたいんですが、6ページ、7ページ、8ページ、何かご意見、ございますでしょうか。多分、山上さんだと思うんですが。

どうぞ。

【山上委員】 済みません。前回ちょっと欠席したもので、意見を次々に言わせていただいています。山上です。

まず、6ページのところでは、いわゆるゲリラ豪雨のことについて、現況と課題で書いてあるんですが、目標とか、あるいは取組の方向については、それに関連してはなかなか読み込めないで、今、奄美で大変な被害が起きているということも状況としてはありますので、これは何か取組の方向とか、入れていかななくてもいいのでしょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

ゲリラ豪雨対策は、市民の安全・安心という意味からいえば防災等とも関連しますので、こ

の大分類1の「安全・安心なまちづくり」に課題として記載をいたしておりますが、実際にそういった対策をいたしますのは49ページ、大分類5の建設都市整備部会がご担当の河川・排水路の整備のところで、そういった流出抑制策や治水関係の整備事業に取り組みますということで、こちらに取組の方向や具体的な指標を掲げさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 今の説明だと、分類が違うから別の場所を見てくださいということなんですけど、市民から見たら安心・安全のまちづくりのところでゲリラ豪雨について、危険で対策が必要だということを書いておきながら、取組の方向を見たら何も書いてないというのではちょっと不十分かなと思いますので、できれば同じ内容を、いわゆる河川行政関係だと思いますが、取組の方向の中に同じように入れていただいたらいいのではないかなと思います、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 岸本です。

そういったご意見をこの間、ここだけじゃなくてほかでも賜ったかと思うんですが、もう1点、前回のところで、これの評価をどうしてやるんだというご指摘もいただきまして、この場合、ページごとの小分類ごとに、3年後に評価をさせていただきますと申し上げました関係上、別々のところに二重の重複記載をいたしますと、そこら辺が我々は、行政側の勝手な言い分ですけれども、実務上、少し不便と申しますか、やりにくいかなというところもございまして、実際にメインで業務をやるころのほうに持っていったということで、よろしくお願ひします。

【牧部会長】 注で書いておくのは、いろんな部会で多分、同じようなご意見がクロスしているところがあって、ご意見があったところは、この対策については何ページをご参照くださいというのを入れるのは別に問題はないでしょうか。

事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 そういった方向で少し内部的には検討していこうかなということで考えていますので、それは最終的に全体会のほうでまたお返ししたいと思います。

【牧部会長】 山上委員、よろしいでしょうか。

どうぞ。

【山上委員】 山上です。安心・安全なまちづくりの関係の目標値のことですが、災害時の食糧備蓄とか、私は宇治市の状況をよく知らないんですけど、例えば備蓄量とかがもしあるのであれば、そういうものも1つの目標なり指標なりになるのではないかなと。あるいは、最近、京都府なんかでもちょっとやっているんですけど、コンビニなんかとの協定ですね。いざというときに特定の団体から一定協力を受けるような協定を結ぶとかいうようなことも1つの危機管理の一環かもしれませんが、目標として設定すべきものではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

**【濱岡危機管理課長】** 危機管理課の濱岡でございます。

目標設定、具体的に今、食糧備蓄の数量等を挙げるべきではないかということでございますが、一定、地域防災計画等の中で数値は固定させていただいております。これにつきまして、将来的にどう変動させていくのかという目標的なものではなく、固定された数値で今進めさせていただいておりますので、将来予測という数値にはなじまないのではないかなということを考えております。

また、防災協定の協定数等も目標値としてどうかということでございますが、市としましては当然たくさんの協定を結べるにこしたことはないかと思いますが、相手もあることでございます。一方的な働きかけだけで目標として掲げていくことにもちょっと困難なところがあるのかなということで、目標値には少しなじまないのではないかなという考えを持っております。

以上です。

**【牧部会長】** 山上委員。

**【山上委員】** 山上です。正直なところを聞きたいんですけど、備蓄量が宇治市の場合、潤沢にあって、例えば花折断層のような大きな災害が起きても十分備蓄量は安心できるほどありますということなら目標をわざわざ設定する必要はないと思うんですけど、私が通常考えているのでは、何万食を用意されているのかわからないんですけど、大きな災害に十分対応できるだけのほんとうに備蓄量があるのかどうかというあたりについて、基本的な数字として教えていただきたいなと1つ思います。

それから、協定の関係ですけど、もちろん相手さんがある話なので、宇治市だけで一方的に協定をどこそこと結びますということにはできないにしても、そういう防災協定を結ぶための努力はおそらくこれからもされていくと思いますし、目標はあくまでも目標であって、絶対達成しなければならないものではないと思うんです。だから、例えば平成25年度に向けて、毎年1協定ずつ増やしていくとしたら4協定ほど増えるとか、そういう目標を設定することは不可能ではないように思うんですけども、いかがでしょうか。

**【牧部会長】** まず備蓄量と、それからコンビニ協定のお考えをお伺いしたいと。

**【濱岡危機管理課長】** 危機管理課、濱岡でございます。

備蓄の食糧数でございますけれども、現在、宇治市では2万2,000食を備蓄させていただいております。これで十分なのかと言われると、決して十分な数字であるということではないかもしれません。ただ、どれだけをもって十分、100%なのかという答えもないのも事実でございます。これは災害の規模、避難の日数、避難者数、それぞれの災害によって変化しますので、何をもちって100%充足しているかというのをはかるのも難しいところでございます。

したがって、2万2,000食で不足な部分につきましては、近隣の自治体の応援協定でありますとか、関連して出てきております防災協定によって、物流の企業さんとの協定の中で即座にできるような対応を考えておりますので、目標数値としてほんとうに100%、どれが正解というのがない中では、目標値として挙げていくのは困難かなということを考えております。

【牧部会長】 山上委員、いかがでしょうか。

食糧の備蓄数なんですけど、基本的には個人に3日ずつ持ってくれと、自助・共助・公助やというているのやから、なくてもいいというのが最低ラインやと。役所が持っていると思うから自分で持たへんわけですて、だから何食というのはほんとうにないんだらうと。当然、お困りになられる方がおられますから、持っているにこしたことはないんですが、と私は個人的に思っております。

山上委員、ごめんなさい、いかがでしょうか。

【山上委員】 2万2,000食で足りているのかどうかは私もわかりませんし、おそらく幾つあれば絶対大丈夫ということはないんでしょうけど、目標値として今のところそれである程度充足しているというのが宇治市の考えであれば、それはそれで1つの見解だと思います。防災協定についても、ほんとうは目標値を設定してほしいですけど、なかなかそれも簡単にはできないということであれば、現状として特に数値目標を設定しないというのはやむを得ないのかなと思います。

それと、市有建築物の耐震化率で、前のときも議論があったようですが、将来展望で27年度90%以上という目標であるのであれば、25年度に例えば80%以上とか、何か目標値を設定できそうなものなんですけど、これを客観的な数値で設定するのはやっぱり不可能なんじゃないでしょうか。

【牧部会長】 どうぞ、事務局、お願いします。

【松田建築指導課長】 建築指導課の松田でございます。

今のご質問ですけれども、平成27年度といいますのが耐震改修促進法に基づきます告示の中で、国レベルで全国的に耐震化率を90%にしましょうという告示が出ております。これに基づきまして、宇治市の建築物耐震改修促進計画の中でも平成27年度を目途に90%という書き方にさせていただいております。

今のご質問の25年度ですけれども、これについては何%という目標値が実はございません。宇治市の促進計画の中でも、おおむね3年もしくは4年を目途に現状把握をいたしましょうということになっておりますので、21年度から3年後もしくは4年後には一定の数値は把握する予定になっております。

以上でございます。

【牧部会長】 山上委員、いかがでしょうか。

【山上委員】 前にちょっと説明を受けたときに、例えば学校の耐震化の、3年か4年か忘れちゃったけど、計画的に耐震改修していきますよという何か目標があるように聞いているんですけど、そういう個別の目標がありながら、宇治市の市有建築物の耐震化率の25年度の目標は設定できないんですかね。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【松田建築指導課長】 今のお話の分なんですけれども、例えば学校に関しましては、文科省のほうで年度を切りまして補助金の提起と、27年までに耐震改修をするように指導が出てお

ります。ここでいっています市有建築物の耐震化率ということになりますと、学校以外の建物です。宇治市の場合ですと、一番多いのが地域に接している木造の平屋建ての集会所、これなんか一応市有建築物に入りますので、これについての目途がなかなか立っていないのが現状でございますので。学校に関しては一定、文科省の補助金の関係で目標値は出ていると思いますけども。

以上でございます。

【牧部会長】 山上委員。

【山上委員】 設定できないということであれば、それはしようがないということしか言いようがないですね。

【牧部会長】 7、8も含めて、ここら辺まで、よろしゅうございますでしょうか。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。7ページのところですけれど、私が目標値・指標値をつくるなら、救急の関係なんですけども、救急車の救急の連絡があってから現場への到達時間みたいなものは、たしかそれぞれ把握されているはずだと思いますので、例えば今10分かかっているのであれば、それを8分にするとか、そういう目標設定ができるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【関市民安全室長】 消防本部の関でございます。

救急車の場合、新聞紙上で出動から現場到着、また病院収容につきましても、時間的には公表しております。そういう中で、宇治市におきましては府下でも一番短い時間経過でございます、これを維持するということが現状の消防の目標ではないかなと考えております。

以上でございます。

【牧部会長】 山上委員、いかがでしょうか。

【山上委員】 ちなみに、今は平均何分でしょうか。

【関市民安全室長】 消防本部の関でございます。

平成21年中の時間でございますけども、119番を聞いてから現場到着までが5.8分でございます。次に、現場から病院収容までが16.5分、合計いたしますと22.3分かかっております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 ありがとうございます。

そういう意味では、府内でも最も救急の到達に、短い時間で到達されているということで、高い評価をされているということかもしれませんが、逆に言うと、それを今、いわゆる病院のたらい回しみたいなものがいろいろ将来的には起こってくる可能性はありますので、例えば現状数値をそのまま目標数値にするということではできないかと思うのですが、いかがで



しょう。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【谷村消防長】 消防本部の谷村でございます。

現場到着時間でもわかるんですけれども、だんだん交通事情が激しくなってきました、長くなっているのが現状でございます。我々といたしましても努力をしているわけなんですけれども、目標数値を設定すればするほど、だんだん右肩下がりとなってきますので、我々としてはそれを何とか努力で現状維持に努めたいと、このように思っておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 ということは、目標が現実的には下がっていくという目標にならざるを得ないということで、なかなか挙げにくいということですか。ちょっとどうかと思いますが、そういう実情があるのであればしょうがないのかなと思えます。

【牧部会長】 実際、タクシー利用であり、高齢者の方が増え、大変なんだと思うんですが、どうぞ、事務局。

【谷村消防長】 今回の部会長さんのお話ですけれども、実際、高齢者も増えてきているのは事実であります。22年度の上半期、1月から6月なんですけれども、その上半期の数値を見ましても、65歳以上の方の搬送率が全体の50%を突破したという状況でございます。今後、超高齢化ということに入りますので、より今以上高齢者の救急患者が増えるのではないかなと我々も危惧をしているところでございます。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

これで6、7、8までよろしいですか。皆さん、よろしゅうございますか。

そしたら、8と、それから大分類6の中分類2まではお認めをいただいたということで、20分まで休憩をとらせていただいて、あと、ちょっと頭をリフレッシュして中分類3を、大変申しわけございませんが、9時までさせていただきたいと。

(休憩)

【牧部会長】 そうしましたら、今度、ここは前回くったのであまりまだ議論をしてない、59、60、61、62、63、全体でご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。ご説明はこの前、一応いただいておりますので、説明は省略をしようと思えますが、ご意見をいただければと思います。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 山上です。

59ページのところでは、やっぱり目標値の設定について、何か前回も大分議論があったと聞いております。たしか権限移譲の推進を目標値にするのはどうかという議論だったと思いますが、私もそう思いますので、ここは何か別の目標値を設定すべきではないかなと思うんですけど、客観的に目標値として何か適当なものがあるのかということになると、私もよくわかりません。ただ、地方主権の時代にふさわしい自治体としてのあり方を検討していくということ

であるならば、検討する委員会みたいなもの、審議会か、それはわかりませんが、そういうものの設置を目標にするとかいうようなことは考えられるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。例えばこういうものということですが、どうぞ。

【脇坂行政改革課長】 行政改革課の脇坂です。

今おっしゃったような審議会を新たに設置するということは、今のところは検討しておりません。ただ、総合計画自体がこれからの11年間について、地方主権を担う自治体としてどういうことをしていけばいいのかということをご論議いただく場ではないか、まさにこの総合計画審議会がそういったことも含めてご論議いただけるような場ではないかなと感じております。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 そういうことであれば、例えば私の今までのイメージだと総合計画審議会って総合計画をつくってしまうと、あと評価をしていくとかいうことは何年かに1回あるにしても、こういう基礎自治体としてのあり方を検討する委員会として我々が継続的に機能していくと、そういうことでいいのでしょうか。

【牧部会長】 事務局にお答えいただくべきかは別ですが、この委員会はあくまでも委員長があつて、審議会というものは、これは総計審ですから、審議会が事務局、市役所ですが、私どもが主体的なものと考えればいいんですかね。そこら辺、ちょっと位置づけがわからないですが、今のご意見をどうおさめたらいいのが。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今、部会長がおっしゃったとおり、総合計画審議会自体が、委員長を筆頭に宇治市の第5次総合計画に対して、私どもは諮問させていただきましたので、それを答申していただくというのが一番大きなお願いしていることかと思えます。当然、今後の進行管理というか、つくった総計がどういうふうになされているかという検証はしていただくということになるかと思えますけれども、個別の内容について審議する場ではないということをご理解いただきたいと思えます。

【牧部会長】 今おっしゃっていただいたところから理解しますと、総計審というか、総計のつくり方、それから進捗管理はこの委員会のお役目だとすると、そういったところで要するにこのカラーを出していくということは書いてもらいますかね。どこら辺であれなのかよくわかりません。そういった点についてもぜひご考慮いただきたいということだと思えますが。

山上委員、どうぞ。

【山上委員】 済みません。ちょっとはっきりしなかった部分があるんですけど、結局、我々総合計画審議会の立場からすると、総合計画の答申をするまでは1つの役目だと思いますので、その後、例えば3年、5年のいろいろローリングというんですか、中期計画の実施状況とかをその都度審議していくということは場合によっては想定されるのかと思うんですけど、今私が

言ったのは、地方主権の時代に宇治市がどうあるべきかということについて議論する場として、総合計画審議会があるので、そこで議論してもらったらいいですよと言われたので、そうすると我々がこのまま継続して地方主権時代の宇治市のあり方について検討していくということになるのかなと思って、そんな予定は当初なかったので、「えっ」と思ったんです。

逆に、本来であれば私は総合計画審議会がそういう議論をするのではなくて、地方主権のあり方検討委員会みたいなものを新たにつくって、そこがいわゆる基礎自治体としてのあり方、場合によっては宇治市自治基本条例みたいなものも含めて、どうあるべきかという議論をしてもらうような場を目標として設定するということはあるのではないかなと思ったので、ちょっと済みません、理解が間違っていれば訂正してください。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

確かに山上委員さんが今おっしゃるように、基礎自治体としてのあり方を検討するというのは、まず我々行政内部としてもどうするのかということも議論しなければいけないですし、その先に今ご提案いただいているような仕組みが必要ということになれば、またそういうことも検討するかもしれない。ただ、多分、先ほど行政改革課長がお答えしたのは、それではなしに、例えば今の審議会の中で宇治市としての基礎自治体のあり方そのものについて、ご意見があるようでしたら、そういったご意見もいただけたらありがたいという意味でお答えしたのではないかと私は思います。

それで、宇治市としてもっと、例えば過去にあったような近隣市町との合併とかを考えて、さらに中核市とか、そういうものを目指してまちづくりを進めるべきではないかというふうなご意見を賜るといっても、総合計画審議会の委員さんのご意見として可能性としてはあるのかなと思いますけれども、今の時点で総合計画審議会の委員さんが、イコール、山上さんがおっしゃっていただいたような委員の役割とは想定いたしておりませんので、よろしく願います。

【牧部会長】 取組の方向としては2というところで、基礎自治体としてのあり方の検討ということが挙がっておりますので、意見は反映されているのかなと思いますが、指標値についてはもう少しお考えいただきたいというのはこの前から出ているところでございます。

ほか、どこからでも結構ですが。

どうぞ。

【平田委員】 平田ですが、言葉の意味をどういうふうにお考えなのかということを確認しておきたいんですが、市民サービスと行政サービスでどのような使い分け方をされているのか、教えていただけますか。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

59ページは「行政サービス」と書いていて、60ページは「市民サービス」と書いてあるんですね。例えば今、見当たったところだけですが。

【山上委員】 あと「住民サービス」、3つあるんです。いろいろです。

【牧部会長】　　ここら辺、事務局としてのお考えをお示しただけならと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（中上）】　事務局の中上です。

確かに「住民サービス」「市民サービス」については統一させる必要があるかなと感じましたので、少しこれは持ち帰らせていただいて、前回の全体会議でもそのようなご意見があったかと思います。「住民」なのか「市民」なのかという意見もあったかと思ひまして、たしか「市民」ということに統一した、基本構想ではそういった部分があるかと思ひますので、これは基本的には「市民サービス」という形で、もう一度見直しを図りたいと思ひております。

それと、行政サービスというか、行政が提供するサービスという考えで、59ページの現況と課題の2行目についてはそういう形で明記をさせております。市民の方に受けていただくサービスについては市民サービスというつもりで書いておりますので、ご理解をお願いしたいと思ひます。

【牧部会長】　　よろしいですか。

平田委員、まずは。

【平田委員】　　平田です。理解が悪くて申しわけないですが、与えるという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、与える側は行政側、提供したら行政サービスで、受けるほうとしては、受けるから受益者側は市民サービスという解釈が一般的なんでしょうか。教えてください。

【牧部会長】　　事務局、どうぞ。

【事務局（中上）】　事務局の中上です。

一般的と言われればちょっと苦しいところはあるんですけども、61ページについては行政がさせていただくサービス、行政サービスの充実という言い方をしておりますし、戻っていただいて60ページについては、市民が受けていただくサービス。それと、59ページの先ほど言いました行政サービスについては、地方分権のところでは法律でうたわれていることで、ここに関してはそういう文言を使わせていただいております。

それと、市民サービスと行政サービスの使い分けについては今申したとおりで、小分類3については行政サービスの充実ということで、行政が提供するサービスという考えで書かせていただいております。

【牧部会長】　　平田委員、どうぞ。

【平田委員】　　平田です。

質問したかったのは言葉の意味だけではなくて、実はこの分類のところは今回の総合計画の最大の見せ場ではないかなと感じているわけでありまして、地域主権がほんとうに確立されてきた場合に、宇治市とほかの自治体とのある意味、行政サービスの格差が出てくると思うんです。違いが出てくると思ひております。そうなった場合に行政としてどう取り組んでいくのか、あるいは、どう判断していくのかということをはほんとうは取組の方向でもう少し具体的に表現しておく必要があるのではないかなと思ひます。

前回はそれに関連して少し質問させていただいたんですけども、そのあたりがあまり明確ではないように思いますし、地方主権ができた場合、成立した場合に、どう市民生活は変わっていくのかということをごまかに盛り込んでいただけないのかなと思います、いかがでしょうか。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

非常に重たいテーマだと思うんです。地域主権というのは、それぞれの地域の特色を生かして、地域の住民が自ら地域の行政運営をどうしていくかという決定権まで住民の側においてくることが地域主権の究極のところなのかなと思います、そういう意味では、我々行政の役割もどこまでをどうするのかということも含めて、すべてを議論していかなければならない大きな課題じゃないのかな。この1年少しの間で、この計画をつくる議論を内部ですべてしているわけですけども、正直、今の時点ではそこまで具体的に、宇治市の将来の地域主権、地方主権ということで、実際になったときにどういう手法なり仕組みでやっていくのだということまでは、まだなかなか検討には至っていないのが現状です。

そういう意味で、まさしくこの5次の総計がスタートしてから、その中で議論をしていくという状況にあるということをご理解いただけたらと思います。

【牧部会長】 平田委員、いかがでしょうか。

【平田委員】 平田です。

私の質問も非常に抽象的で、お答えにくいだろうなと思いつつ質問しているんですけど、地域主権が確立した場合に、いろんなことがバラ色であるわけでもなく、いろんな課題はやはり残っていくと思うんです。そうなった場合に、一番私の中では大切だなというのが、今、国であつたり政治に対しても信頼がほとんどない、非常に薄いんですね。それは日本だけじゃなくて、いろんな外国、すべて同じような状況なんですけど、日本の場合に最終的にやはり頼りにするのは行政なんです。そのあたりが、日本とよその国とは全く違って、よその国はある意味、自己責任という言葉があるように、ほとんどが最後まで国には期待してないんです。ところが、日本だけが逆転してしまうという状況を行政としてどう考えてこの総合計画の中に、地域主権というのはまさしくそういうことだと私は思っているんです。

それを逆転させるのか、行政がもっと信頼を高めていくのか、それは政治についても一緒だと思うんですけど、それをやらない限りはいつまでたっても行政サービスに対して不満が続いていってしまうと思いますので、それなくして私は地方主権の確立はできないのではないかなと思っています。自戒の念も込めて今しゃべっていて、とても心苦しい限りなんですけども、ただ大事なことだというのは多分共通認識であると思うので、何か考えることができないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【牧部会長】 では、関連で川本委員、言っていただいてから事務局に。

【川本委員】 関連で、質問になるのか意見になるのかわからないですが、感想に近いかもしれなくて、平田委員のおっしゃっていることはわかるんですけど、そのための市議員がお

られるわけで、まさに代表、直接民主主義じゃなく間接民主主義なので、我々住民は、あるいは市民はそのために市議員の方に期待をしているということはぜひ申し上げたいと思います。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 今、川本委員もいろいろおっしゃっていただいています、それとプラス、やっぱり財源の問題は非常に大きいと思うんです。もともと三位一体改革で、地方に権限だけじゃなくて、税財源も含めて移譲して地域主権を確立していくという問題が、最初の入り口はそこからだったと思うんですが、そこが国としてどうするかということを決めていただかないことには、権限だけが来てどうしようという話はなかなかかなりづらいですし、我々としては、今晚の冒頭にも財務課がご説明しましたように、今回の財政見直しはあくまでも今の国の仕組みが継続されるという前提で考えておりますので、その部分が根幹から覆るような国としての大きい変革をされるのであれば、また違う見方、考え方もできるかと思いますが、多分、今の我が国の状況からいって、国民の方も今の国の制度そのものが大きく変わるとは到底考えておられないでしょうし、平田委員がおっしゃったように、そういう意味では行政への信頼は確かに揺らいでいる部分は、国、地方を含めてあるかもしれませんが、最後は頼るところはそこだというお考えが大勢を占めているのではないかと思います。

というところで、やはり物事を決めていって責任ある行政運営というか、事業なりを実施していこうと思えば、権限とお金は一体のものだと思いますので、それが見えてこないことにはなかなか具体の議論は進められないのではないかと思います。

【牧部会長】 どうぞ、山上委員。

【山上委員】 山上です。

先ほどから議論になっている、いわゆる地域主権の時代にどう宇治市は対応すべきかという話なんだと思うんですけど、正直言って、なってみないとわからない部分があると。ただ、おそらく平田さんが言いたかったのは、どういうことが想定されるかということ想定しながら、やっぱりまちづくりや宇治市政というものを考えていくべきではないかと。

その中で、川本さんがやっぱり市議会議員のその辺は大きな仕事でしょうということ言われて、それはそのとおりだと思うんですが、逆に市議会議員にとっても、市議会議員だけに任されている仕事では絶対ないはずであって、市議会議員もある意味、市民の代表ではあるわけなので、市民力というんですか、市民がそういうことに関心を持ち、宇治市がどうあるべきかということ議論していく、そういう意見の中で市議会議員としての活動もされていくだろうし、おそらくどれだけの権限とか、あるいはどれだけの財源がどのような形で宇治市に割り当てられるのかということも意識しながら、宇治市の町はどうあるべきかなということ市民レベルで議論していく、そういう時代状況になってきたのではないかなと私個人としては思っております。

【牧部会長】 石崎さん、先で。

【石崎委員】 ちょっとずれるかもしれませんが。

59ページの図に地域主権戦略大綱というのがありますね。ここで、平成24年に地域主権推進大綱を策定と、これは決定ですか。これを見せてもらえれば、結構その中のイメージがわいてくるのかなと。何が言いたいのか、多分、市民にも頑張ってもらわなアカンでと。職員はこれで結構減っていくよと。今の人員と違って少ない中でやっていくんやから、税金もそんなにないから市民の人も頑張りと。こうなってきたときに、じゃ、どこら辺を分担して、我々やったら市民がやれるのは何なのかというのを、これを見たらわかるというものをつくっていただけると理解していいですか。

【牧部会長】　　まず、今の質問だけお答えいただいたら。

【岸本政策経営部長】　　岸本でございます。

この地域主権戦略大綱は、22年6月に政府が閣議決定をされた内容、イメージ図を地域主権というところでご理解いただきやすいかなとということで書いていまして、宇治市が決めた内容ではございませんので、政府もこれから先、第3次勧告などを踏まえながら具体的に今後どこまで地域主権を進めていくかということが、まだ政府内でも議論されている途中ですので、これはあくまで6月の時点での大綱の概要ということで、国の資料だということでご理解をいただけたらと思います。

だから、予定としては24年を目指されておりますけれども、国の中、今大臣もかわられたり、いろいろしていますので、まだこのとおりに行くかどうか分からない部分もあります。

【牧部会長】　　あくまでもこれは国の資料ということですね。これは下に注をやっぱり入れていただいたほうが。

済みません、川本先生、どうぞ、先ほどの。

【川本委員】　　おっしゃることは非常によくわかるんですが、まず、ちょっと私自身も整理をしたいので確認というか、質問になるかもしれませんが、59ページは、中分類はあくまでも「行政改革・適正な行政運営の推進」という分類の中の地方主権の確立あるいは推進だということを理解する必要があるんじゃないかなと。したがって、これは基本的には行政がどういうふうにやっていくのか。もちろんそれに対して市民や住民がチェックをしたり意見を言ったりということは非常に必要なことだと思いますが、それはむしろ私の理解では、前にやった市民参加システムの確立というテーマになってくるのではないかと。だから、行政は行政、しかもそれをきちんと我々が代表として選んだ平田先生を含めた市議員に市民の代表として十分チェックしていただくと。

そして、それを市民参加システムというようなシステムとしてつくっていくというのはもっと大事なことだと思いますけれども、これは53ページの「市民参加の機会と情報提供の充実」という中分類。だから、中分類のほうが当然大きな段階になるわけですから、こちらで市民参加をもっと充実していくと。片一方で、行政のほうは行革や、あるいは地方主権というものをさらに進めて適正な行政運営を推進していくと。こういう理解ではないかなと私は考えました。

【牧部会長】　　事務局としてはいかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】　　岸本でございます。

今、川本委員がおっしゃっていただいているようなご理解をお願いをしたいと思いますが、そういう意味で、ここの59ページの3番には、お金がないとかいう話だけじゃなくて、持続可能な我々の行政運営を維持していこうと思えば、さらに宇治の魅力を高めて、何か税収確保なりにつながるようなことも一方では考えなあかんのと違うか、それが地域主権ということになってきたら行政としての責任も出てくるのではないかというふうなことも想定をしてこういう書き方にしていますが、国じゃないですけど、新成長戦略プラン的なものを目指して何か検討すべきじゃないかという意味合いから3番のこういう取組の方向を書かせていただきましたので、やはりここは行政としての責任の立場から書かせていただいているということで、ご理解をいただけたらと思います。

【牧部会長】 ご意見をたくさんいただきまして、59ページは基本的な理解としては行政がやるべきことということですが、その中でもいろいろ、事務局がお話しになった中でもお金とか信頼とか権限の移譲とか、平田委員がおっしゃった中でも行政への信頼とか、それから市民が頑張るとかということも踏まえて、この「自主性の高い個性豊かな住民サービスを」ということですので、もう少しご意見を踏まえて、ご検討をいただけたらということでもよろしいでしょうか、委員の方々。

そうしましたら、59ページはこういう形で、今のご意見を踏まえてご承認をいただいたということで、60ページ、61ページ、62ページ、63ページあたりでご意見を賜ればと思います。

行政サービスと市民サービスですけども、多分その意味がもしかするとわかりにくいということで、これは注釈表がよく総計の後ろに、この言葉はこういう意味ですよというのがついていますが、そういうのはおつけになるお考えはございますでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

用語解説については、つける予定をしております。

【牧部会長】 じゃ、先ほどの市民サービス、行政サービスの使い分けみたいなのも、お書き加えていただけたらと思います。

ほか、いかがでしょうか。行政改革、行政サービス、計画的・効率的な行財政運営、効果的な組織の確立と職員の人材育成。

よろしいですか。もう1回、本委員会に持って行ってご意見をいただく機会はあると思いますが、よろしければこれで、行財政部会としては原案にたくさん意見を言わせていただいて討議終了ということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。せっかくですから、何かございましたらいただければと思います。

山上委員。まだ9時まで時間はありますから、どうぞ。

【山上委員】 済みません。前、岸本さんとお話をしたときに、いわゆる公助・共助という話がありまして、例えば行政サービスとか市民サービスを進めるときに、何を公助でやる、何を共助でやるのか、あるいは何を民間にやってもらうのかという、何かそういうものの考え方の整理というんですか、基本的な考え方としてこういうものは公助でやりますよと、こうい



うものは共助でやっていきましょう、あるいはこういうものは民間に任せましょうと。

例えば60ページの4のところ、民間サービスに移行するものはこういうものですよと。保育所とか学校給食とか、こういうことが書かれているんですけど、では、公助という言い方は正しいかわかりませんが、いわゆる行政が最後まで責任を持ってやる分野はここですよと。それから、いわゆる市民と協働してやっていく事務事業はこういうものですよと。それは、こういう考え方でそういう区分けをしていますとか、本来であればそういうことをある程度整理した上で行政を今後どう展開していくかということがあるのかなと思うんですけど、もしそういうことについて例えば基本的な考え方をまとめるということであれば、また教えていただきたいと思います。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 今、すぐにお答えできる状態にはまとまってないというのが現状でございます。とりわけ共助とかの部分になりますと行政の多岐の分野にまたがりますので、いろんな部局とどういったあたりをそういう取り組みをお願いするのかということも含まれて、十分庁内で議論なりをしないとなかなか結論は得られないのではないかなと思っております。

【牧部会長】 ありがとうございます。

おそらくそういうことを検討するとしたら60ページの行政改革の推進ですかね。市民サービスの充実とか民間活力の活用みたいなところだと思いますが、まだこの3年では難しい、もしくは3年のうちに検討を始めるということがございましたら、何かそういう方向性を記述していただけたらと思います。

ほか、何か。事務局、よろしいですか。お願いします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今のお考えでいいますと、事務局としては想定しておりますのが、53ページの市民参加システムの確立で、先ほども申しましたとおり、後のほうでアンダーラインを引いてつけ加えさせていただいた分で、自助・共助・公助という役割分担、今はっきりしていないところが多々あるかと思えますし、新しい公共的な考え方も示されておりますので、今後そういったシステムを検討していかなければならない、この項目で考えてはおります。

【牧部会長】 多分質問は、それをやるなら行政側も自分とも考えなあかんやろうというご質問だったと思いますので、もし検討が可能であればご検討いただくということで、ご意見ということでよろしゅうございますか。

ほか、ございますでしょうか。よろしければこれで、原案とたくさんの意見で行財政部会から本委員会に上げるということですが、これ、直ったのはどうやって見たら。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

現況と課題や基本構想もそうでしたけれども、いったん事務局へ持ち帰らせていただきまして、修正案、意見を全部まとめて各委員にお返しさせていただきます。それでもう一度意見を拾わせていただきまして、次に部会長とご相談して、その後、全体会へ回すようなイメージで

ございますので、よろしくお願いいたします。

【牧部会長】 これは委員の皆さんにご承認をいただかないといけないですが、私に一任をするというか、それともう1回、直った段階で見ないと、最終的には全体会で皆さんに見ていただくということになります。私が全体会に上げる分については意見が反映されているかどうかを見させていただくという形でよろしいでしょうか。

【事務局（吉田）】 先に委員さんにお返しして、この前もそうやったんですけど、いつまでに意見を返してくださいという形でお返しして、それをまとめたものをまた部会長にお願いすると。

【牧部会長】 という形でよろしゅうございますか。もう1回というか、全体会にどうしてもかかりますので、最終的にこれでおしまいということではございませんが、そういう形で進めさせていただくということで、問題がなければまずは委員さんに返していただいて、それでご意見をいただいて、何度か事務局とやりとりをして、最終、全体会に上がる前の分については私が目を通させていただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

そうしましたら、ほんとうに大変長い間、ご苦労さまでございました。

では、これもちまして、行財政部会を終了させていただきます。夜間の長時間にわたるご議論をいただきましてありがとうございます。どうもお疲れさまでした。

【事務局（吉田）】 あと、日程の調整表でございますけれども、済みませんが、本日から10月末ぐらいまでに事務局にお返しいただくようお願いいたします。ありがとうございます。

— 了 —